

市職員の懲戒処分について

下記のとおり懲戒処分を行ったので、小平市職員の懲戒処分等の公表に関する基準に基づき公表します。

1 被処分者

- (1) 発生年月日
令和7年8月中旬
- (2) 職層名
主事
- (3) 所属部名
健康福祉部
- (4) 年齢及び性別
20代 男性
- (5) 事件概要

被処分者と職員Aの2名が、生活保護の業務において市民宅を訪問した際、職員Aが当該市民の通訳者と話をしていたところ、業務中であるにもかかわらず、被処分者は、職員Aの背後において、私物のスマートフォンを操作し、メッセージアプリで友人とメッセージのやり取りを行った。

また、当該市民の容姿に興味を抱き、当該市民に無断で、スマートフォンにより当該市民の写真を撮影し、メッセージアプリで友人に送信した。

- (6) 処分内容
停職2か月
- (7) 処分年月日
令和7年11月13日
- (8) 再発防止に向けた対応

職員の服務規律の確保を徹底するとともに、被処分者に対しては、個別に情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修を受講させるなど、再発防止に努めております。

【問合せ】

小平市総務部職員課長 関口

Tel : 042-346-9514 (直通)

Fax : 042-346-9513

E-mail : syokuin@city.kodaira.lg.jp

【添付資料】

- ☐ 写真 枚
- ☐ チラシ
- ☐